

令和6年6月26日

各位

会社名 夢みつけ隊株式会社
代表者名 代表取締役 佐々木 ベジ
(コード番号：2673、東証スタンダード)
問合せ先 経理・財務担当 小林 紀俊
(TEL. 03-6635-1791)

「スタンダード市場」上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況 について

当社は、スタンダード市場を選択し、令和3年12月28日に新市場区分「スタンダード市場」選択に関するお知らせ及び新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を提出し、その内容について開示しております。

令和6年3月31日基準日時点における計画の進捗状況等について、下記の通り作成しましたので、お知らせいたします。

1. 上場維持基準の適合状況

当社の令和6年3月31日基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め下表のとおりであり、令和6年3月31日時点で「流通株式時価総額」について基準を充たしておりません。上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組みを進めてまいります。

スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (千円)	流通株式比率 (%)
スタンダード市場 上場維持基準	400 以上	2,000 以上	1,000,000 以上	25.0 以上
令和 3 年 6 月 30 日	2,180	46,954	690,070	44.8
令和 5 年 3 月 31 日	2,332	46,935	522,074	44.8
令和 6 年 3 月 31 日	2,146	46,882	524,512	44.8
適合状況	○	○	×	○

2. 計画期間

上場基準を満たすための計画期間は、令和 9 年 3 月期末までとし、本計画書に記載する各取組みを実行してまいります。

3. 上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況及び評価

流通株式時価総額を上昇させるために、当社は、特に「株式時価総額」の向上を基本方針とし、上場維持基準適合を目指してまいりました。具体的には、以下のような目標を策定しておりました。

◆売上の向上

以前までは主に中高年男性市場をターゲットに、より深く、徹底した商品開発を行ってまいりましたが、消費が落ち込んでいる現状においては、ターゲット層を拡大していくことが売上げ向上に必要であると考えております。そこで、男性だけでなく女性にも焦点を当て、当社の独自のシステムと路線を継承しながら高品質で高付加価値型商品、サービスを提案できるよう検討してまいります。また、コロナ禍を経てお客様のニーズは大きく変化したと感じております。今後は、アフターコロナに対応した商品や、消費者の健康意識向上による運動・ストレッチ器具、屋外でもパーソナルスペースを確保できる商品等、以前よりもさらに、ニーズにマッチした商品開発を行い、カタログ 1 刷あたりの売上げを 30% 向上させることを目標とします。

また、カタログ作成の効率化や一部外注化により、発行頻度を上げ、準会員へもカタログを送付する等で発行 1 回あたりの部数も増加させ、トータルで 30% 増加させることを目標とします。

◆コーポレートガバナンスの強化

コーポレートガバナンスの強化は、企業価値向上を目指すうえで必要不可欠であると認識しております。今後は、独立社外取締役による経営全般の監督機能や、取締役会の透明性向上に関する権限を増加すると共に、新たに独立社外取締役を1名選任できるよう検討してまいります。

令和6年3月期におけるかかる目標に対する取組み及び当社の評価は以下の通りです。

◆売上の向上

カタログ1刷当たりの売上増額、カタログの増刷をそれぞれ30%の向上を目標としておりますが、カタログの整理・リニューアルを行うに当たり検討すべき事項が多岐にわたり時間を要したため、令和6年3月31日時点において、収益性の低いカタログの休止並びにリニューアル準備段階となっております。

◆コーポレートガバナンスの強化

取組内容としております独立社外取締役1名選任は令和6年3月31日時点において実現できておりません。理由としましては、令和6年3月期は営業黒字であるものの、令和7年3月期は営業赤字が見込まれるため、取締役の増員を保留しております。

4. 上場維持基準に適合していない項目のこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組み内容

令和6年3月期においてはカタログのリニューアルが計画通りには進みませんでした。発行に注力すべきカタログの選定、及びカタログ製作に携わる人員といった社内体制の整備が進み、令和7年3月期においては定期的なカタログ発行を行う予定となっております。かかる定期的なカタログ発行を通じて売上の向上を図り、株式時価総額の向上につなげてまいります。

本取組みは、令和7年3月期末までを改革期間とし、それ以降は令和9年3月期末を期限に売上向上の成長期としております。令和9年3月期末時点において、売上高10億円、営業利益2億円を業績目標として設定しております。

令和9年3月末の売上目標10億円、営業利益2億円に対し、令和5年3月末時点の売上は2.6億円、営業利益は-36百万円。令和6年3月末時点の売上は5.4億円、営業利益は63百万円となっております。取組に遅れが出ておりますが、令和6年4月から定期的なカタログ発行の再開を見込んでおります。よって、改革期間は令和7年3月末までとし、それ以降の令和9年3月末までを売上の向上期間といたします。

また、コーポレートガバナンスの強化につきましては、引き続き経営状況を踏まえながら独立社外取締役1名の選任を検討してまいります。

以上